

令和3年度事業者によるダイオキシン類測定結果個表（広島市，福山市，呉市，三次市，庄原市，東広島市及び大崎上島町を除く。）

排出ガス，燃え殻及びばいじん 厚生環境事務所管内

NO	工場・事業場名	所在地	特定施設種類	排出ガス（R3年度）			燃え殻（R3年度）		ばいじん（R3年度）		備 考
				測定結果 <sup>(ng-TEQ/m<sup>3</sup>N)</sup>	採取年月日	適用基準 <sup>(ng-TEQ/m<sup>3</sup>N)</sup>	測定結果 <sup>(ng-TEQ/g)</sup>	採取年月日	測定結果 <sup>(ng-TEQ/g)</sup>	採取年月日	
1	大崎上島環境センター	大崎上島町	廃棄物焼却炉	0.045	R3.4.14	5	0.0018	R3.4.27	1.4	R3.4.27	NO1, NO2は同一煙突。灰は両者を混合。R3.10.8廃止。 NO1, NO2は同一煙突。灰は両者を混合。R3.10.8廃止。
2	大崎上島環境センター	大崎上島町	廃棄物焼却炉								

注1) 燃え殻及びばいじんに含有されるダイオキシン類については，埋立処分等を行う場合に処理基準（3ng-TEQ/g）が設定されている。

注2) 「-」は，測定対象外であることを表す。